

新規上場申請のための有価証券報告書  
( I の部)

株式会社岐阜造園

# 目次

頁

表紙

第一部 追完情報	1
第二部 組込情報	3
有価証券報告書（第56期）	4
第一部 企業情報	5
第1 企業の概況	5
1. 主要な経営指標等の推移	5
2. 沿革	7
3. 事業の内容	8
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83
[監査報告書]	84

四半期報告書（第57期第3四半期）	90
第一部 企業情報	91
第1 企業の概況	91
1. 主要な経営指標等の推移	91
2. 事業の内容	91
第2 事業の状況	92
1. 事業等のリスク	92
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	92
3. 経営上の重要な契約等	92
第3 提出会社の状況	93
1. 株式等の状況	93
2. 役員の状況	94
第4 経理の状況	95
1. 四半期連結財務諸表	96
2. その他	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104
[四半期レビュー報告書]	105
第三部 特別情報	107
第1 最近の財務諸表	107
第2 保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類	107

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年9月21日
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 準
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一

## 第一部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期）及び四半期報告書（第57期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）（以下「本報告書」という。）提出日（2022年9月21日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本報告書提出日（2022年9月21日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2 臨時報告書の提出

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期）の提出日（2021年12月27日）以後、本報告書提出日（2022年9月21日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

[2021年12月27日提出の臨時報告書]

#### 1 提出理由

2021年12月24日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年12月24日

##### (2) 当該決議事項の内容

###### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

###### 第2号議案 取締役7名選任の件

小栗達弘、山田準、小栗栄一、舟橋恵一、川下保博、山本秀樹、横井良栄を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	26,582	30	—	(注) 1	可決 96.98
第2号議案					
小栗 達弘	26,570	44	—		可決 96.93
山田 準	26,584	30	—		可決 96.99
小栗 栄一	26,576	38	—		可決 96.96
舟橋 恵一	26,584	30	—	(注) 2	可決 96.99
川下 保博	26,578	36	—		可決 96.96
山本 秀樹	26,582	32	—		可決 96.98
横井 良栄	26,584	30	—		可決 96.99

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

## 第二部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを綴じ込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第56期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月27日 東海財務局長に提出
四半期報告書	(第57期第3四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータ  
を出力・印刷したものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【事業年度】	第56期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 準
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	3,808,210	3,752,678	4,088,282	3,853,988	4,309,677
経常利益 (千円)	249,884	256,894	280,088	289,348	345,003
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,278	174,154	173,419	199,520	221,084
包括利益 (千円)	175,907	155,228	186,031	188,869	227,156
純資産額 (千円)	2,324,433	2,406,966	2,542,062	2,889,173	3,061,094
総資産額 (千円)	3,397,697	3,470,365	3,698,061	4,090,927	4,263,803
1株当たり純資産額 (円)	800.54	829.01	875.60	901.78	955.20
1株当たり当期純利益 (円)	62.03	59.98	59.73	66.97	69.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	68.81
自己資本比率 (%)	68.4	69.4	68.7	70.6	71.8
自己資本利益率 (%)	8.7	7.4	7.0	7.3	7.4
株価収益率 (倍)	10.6	11.7	11.3	10.8	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,882	269,063	303,036	78,258	319,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,075	52,740	△364,690	△146,090	△18,343
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	379,441	△113,957	△56,962	159,633	△97,441
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,591,401	1,799,248	1,680,632	1,772,434	1,976,318
従業員数 (人)	100	95	102	115	121
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期から第54期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 当社は、2021年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高	(千円)	2,570,328	2,587,923	3,044,710	2,770,349	3,414,843
経常利益	(千円)	236,879	214,151	261,110	249,915	323,846
当期純利益	(千円)	170,827	147,059	161,328	172,221	207,191
資本金	(千円)	292,167	292,167	292,167	396,417	396,417
発行済株式総数	(株)	1,451,800	1,451,800	1,451,800	1,601,800	3,203,600
純資産額	(千円)	2,178,292	2,235,223	2,357,814	2,680,076	2,834,775
総資産額	(千円)	2,943,235	3,010,438	3,269,912	3,631,513	3,847,630
1株当たり純資産額	(円)	750.21	769.86	812.13	836.51	884.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	35.00 (-)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	25.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	60.45	50.65	55.57	57.80	64.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	64.49
自己資本比率	(%)	74.0	74.2	72.1	73.8	73.6
自己資本利益率	(%)	9.1	6.7	7.0	6.8	7.5
株価収益率	(倍)	10.9	13.8	12.2	12.5	16.1
配当性向	(%)	28.9	34.6	31.5	30.3	38.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	73 (-)	72 (-)	77 (-)	88 (-)	95 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	113.2 (129.3)	123.4 (143.3)	122.6 (128.4)	132.7 (134.7)	189.3 (171.7)
最高株価	(円)	1,551	1,480	1,402	1,607	1,129 (2,200)
最低株価	(円)	1,012	1,137	1,020	1,098	990 (1,399)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期から第54期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第56期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、造園工事の請負を目的に、1927年3月、岐阜市加納大黒町において植弥として創業しました。

年月	概要
1966年1月	株式会社に改組するとともに、商号を株式会社岐阜造園に変更（資本金 2,000千円）
1969年1月	岐阜市茜部菱野に本社を移転
1972年9月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
1976年12月	特定建設業許可（造園工事業）（国土交通大臣）を取得
1998年9月	名古屋営業所を閉鎖し、名古屋市西区に名古屋支店を開設
2004年4月	岐阜市茜部菱野（本社所在地）にパインズ岐阜を開設
2005年1月	株式会社景匠館（本社所在地 大阪市淀川区）の株式を取得し、子会社化
2012年2月	特定建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業）（国土交通大臣）を取得
2012年9月	愛知県長久手市にパインズ長久手を開設
2016年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
2019年3月	東京都千代田区に東京営業所を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、造園緑化工事の設計・施工・メンテナンスを主たる業務としております。

当社グループでは、「街や暮らしに潤いを与える緑空間の創造」をコンセプトに掲げ、1927年の当社創業以来、蓄積したノウハウや造園技法の伝承に努めるとともに、人と自然とが共生でき、エコや地球環境や時代の変化に対応できるような技術開発に取り組み、事業を展開しております。

当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであります。対象とする物件により「ランドスケープ」と「ガーデンエクステリア」に区分しております。

#### (1) ランドスケープ

不特定多数の人が訪れるパブリックスペース（景観を構成する諸要素のことや、景観そのものを意味します。）に、樹木の緑あふれる憩いの空間を創り出しております。当社グループは、造園技法を用いた、主に緑化によるランドスケープの構築を行っており、樹木や石材を使った伝統的な造園工事から、建物の屋上や壁面を緑で覆う屋上・壁面緑化工事、生き物との共生を目的としたビオトープ（※）工事、大手ショッピングモールが取り組んでいる森づくりによる環境再生に配慮した工事など多岐に亘っております。

なお、対象となる物件は、公共工事、民間工事、また、工事施工後の緑地メンテナンスによるものであります。

#### ① 公共工事

官公庁（国土交通省、地方自治体等）が発注する物件であり、庁舎等の施設、都市公園、街路、公立学校等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、官公庁が発注する工事における競争入札によるものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事部分を協力会社として請け負うものがあります。いずれも、官公庁が定めた仕様に従い施工を行いますが、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

#### ② 民間工事

民間企業が发注する物件であり、商業施設、工場、リゾートホテル、ゴルフ場、飲食店、ショッピングモール、温浴施設、住宅マンション、私立学校、病院、老人介護施設等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、民間企業より直接受注するものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事を協力会社として請け負うものがあります。公共工事と同様、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

#### ③ 緑地メンテナンス

官公庁からの委託を受け、公園や公共施設等の緑地のメンテナンスを行っております。主な内容としては、樹木の剪定、施肥、病虫害駆除、草花の植え替えなどがあります。また、歴史的価値のある樹木の保存や、病気に侵された樹木の治療なども行っております。

#### (※) ビオトープ

生命（バイオbio）と場所（トポstpos）の合成語で生物の生息空間のこと。

(2) ガーデンエクステリア

「ガーデンエクステリア」は、ガーデン（庭）とエクステリア（外構）を組み合わせたものであります。当社グループでは、住宅の周辺環境を総称してエクステリアと位置付け、庭園（ガーデン）のテイストをより多く盛り込んだ「ガーデン+エクステリア」の設計・施工を通じて、顧客の家庭での暮らしが緑に溢れ、より豊かなものになるよう設計・施工に努めております。既製品を組み合わせた定型的なエクステリアではなく、樹木や天然石を多用し、個々の緑豊かなガーデンエクステリアが集まり、美しい街並みを形成することをコンセプトに設計や施工を行っております。

なお、対象となる物件は、住宅メーカーとの共同による新規の大型分譲地での設計・施工、一般顧客向けの「パインズ」でのショールーム展開等によるものであります。

① 大型分譲地での設計・施工

住宅メーカーや不動産デベロッパー等とともに、大型分譲地の計画段階から携わっております。住宅の敷地や道路の配置、そして全体に繋がりのある緑地や公園等を総合的に計画することで、全体が統一された美しい分譲地となります。また、個々の住宅のガーデンエクステリアは、当社グループが指定業者として全棟を任されることが多く、顧客ごとの要望を満たしながら、分譲地全体の樹木や石材等素材の連続性を保つことが可能となります。

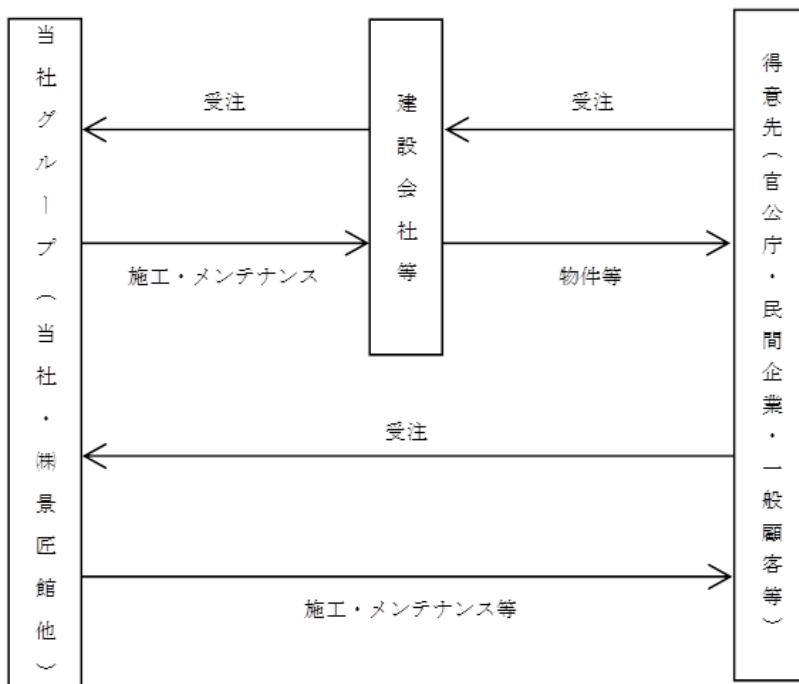
② 「パインズ」でのショールーム展開

「パインズ」は、一般顧客向けのガーデンエクステリアショールームとして、東海・近畿・四国地方に4店舗を展開しております。主にホームページや地域タウン誌をはじめ、既存顧客や住宅メーカーの紹介により集客しております。当社グループでは、全てオーダーメイドにて提案し、顧客の思いの実現に繋げております。また、顧客が完成後のイメージを視覚的に認識できる様、素材やデザインの提示は主にデジタルコンテンツによって行っております。施工では当社グループの監督・指揮の下、自社及び専属の協力会社にて行っております。定期的な現場への巡回や協力会社を交えた勉強会を実施し、品質と安全の向上に努めております。

その他の受注活動として、引渡し後の顧客への定期訪問や、樹木の剪定等のアフターメンテナンスを通じ、リガーデン（ガーデンエクステリアのリフォーム）の受注に繋げております。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社景匠館 (注) 2、3	大阪市淀川区	58,500	造園緑化事業	100.0	造園工事を当社から委託 銀行借入に対して当社が債務保証 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 株式会社晃連	岐阜県羽島郡 岐南町	2,000	造園緑化事業	30.0	造園工事を当社から委託

- (注) 1. 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであります。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 株式会社景匠館については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	894,834千円
	② 経常利益	20,794千円
	③ 当期純利益	13,529千円
	④ 純資産	449,235千円
	⑤ 総資産	639,088千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
造園緑化事業	121
合計	121

- (注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 2. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
95	41.2	8.5	5,060

- (注) 1. 当社の事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、1927年の当社創業以来、一貫して街並みや住まいに緑の空間を提供する造園緑化事業を行ってまいりました。今後も引き続き、「街や暮らしに潤いを与える緑空間の創造」をコンセプトとして、分野や地域を限定することなく、幅広い視野を持って事業を展開してまいります。

また、環境問題が取り沙汰される昨今、緑を扱うプロフェッショナルとして、事業展開の場は拡大していくと認識しております。緑空間創造企業として使命を全うすることにも注力し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業エリア展開等による事業規模の拡大と、予実管理の徹底による収益力の向上を目指しており、これらの目標を管理し実現するため、売上高、売上総利益率及び売上高経常利益率を経営指標として重視しております。

#### (3) 経営戦略等

##### ①職人型現場力による付加価値の高い造園緑化施設の提供

当社グループは、創業94年で培ったDNAを財産とし、工事監督やデザイナーであっても、いざとなればスコップを持って作業する能力や、重機等を操縦する技能、植物の取り扱いに関する知識を合わせ持っている「職人型現場力」を最大の強みとしております。この強みは、創業以来培った匠の技術が織りなす、観る人に感動を与えるエクステリアデザインによる顧客への提案力であり、当社グループが提案するエクステリアデザインを現実の造園緑化施設として実現する技術力の高さであることや、定められた期日までに安全かつ効率的に施工を完了させる長年の経験に裏付けされた施工管理のことであります。この強みを最大限活用することで、付加価値の高い造園緑化施設を提供することを目指しております。

##### ②営業エリア拡大に向けた取り組み

当社グループは、中部及び関西エリアを中心として事業を展開しておりますが、今後、事業を拡大するにあたっては、関東エリアにおける拠点が必要となることから、2019年に東京営業所を開設しております。関東地域における建設会社、デベロッパー及び官公庁等との新たな連携を構築するために東京営業所のスタッフを増強しております。関東地域においては、多様な施設に造園緑化を用いた「癒し」、「安らぎ」の空間を取り入れたいとするニーズがあります。当社グループは、そのニーズに応えるべく、強みである訴求力のあるエクステリアデザインを顧客に提案し、関東エリアにおける当社グループの認知度、存在感の向上を目指しております。また、中国をはじめとする海外市場への進出も視野に入れ、事業規模の拡大を目指してまいります。

##### ③アライアンスの積極的な推進による企業価値の増大

当社グループは、造園緑化事業における国内唯一の上場企業であります。そのアドバンテージを生かし、他企業とのアライアンスを組むことで、企業価値の向上を目指しております。2020年5月に積水ハウス株式会社との間で業務提携契約を締結し、その一環として2020年6月には同社との間で資本提携を行っております。同社とは、下記のような取り組みを目指しております。

- ・個人情報保護に関する法律等の法令に抵触しない範囲において、それぞれが持つ顧客や不動産またはプロジェクト等の営業情報を提供しよう努める。
- ・魅力的な外構・造園・ランドスケープの提案力向上に協力し、緑化による生物多様性の保全や気候変動の緩和を通じて人と自然の共生実現に協力する。
- ・相互の工事原価低減を目的とした資材の共同購入を検討するとともに、外構・造園分野での新商品・新サービスの開発に協力する。

この一連の提携により、両社は相互の知見や技術を有効活用することで企業価値の向上に努めるとともに、より一層、街や暮らしに潤いを与える緑空間創造企業としての使命を果たします。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、前連結会計年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境の悪化や、消費活動の停滞が続いております。当連結会計年度においては、ワクチン接種等の対策により、新型コロナウイルスの新規感染者数は減少しております。そのため、先行きとしては、明るい兆しが見えるものの、経営環境を予測するのは困難な状況にあります。

造園緑化事業を取り巻く環境においては、緑化政策や自然療法をはじめ、造園に対する社会的需要が高まり続けています。しかしながら、経験豊富な職人の不足や高齢化、労働力人口の減少に伴う求人難など、厳しい状況が続いております。このような中で、当社グループは、持続的な事業拡大に向け、以下の項目を優先的に対処すべき事業上の財務上の課題として取り組んでまいります。

#### ①人材の確保と育成

当社グループが行う造園緑化事業では、設計や施工に関する技術は専門性が高く、熟練を要するため、一朝一夕では習得することが困難です。しかしながら、顧客に求められる品質・納期・価格を達成するためには、より多くの技術者を擁し、技術力をいっそう向上させることが必須であります。このため、今後の事業展開においては、優秀な人材の確保・育成及び技能の伝承が重要な課題となります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う労働市場の冷え込みから、求人倍率は低下してはいるものの、優秀な人材確保という点においては、依然として、新卒・中途採用ともに業種を超えた競争状態にあります。このような状況において、当社は造園緑化事業の価値・魅力を積極的に発信するため、会社説明会の開催や合同企業展への参加、求人サイト・求人広告への掲載など、多彩なメディアを活用することに加え、インターンシップ制度の積極的な活用により、高等学校や大学との関係をより一層強化し、学生への認知度を高め、造園緑化事業として唯一の上場企業という優位性を活かすことで、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、「働き方改革」を推進することで従業員の生産性を高めるとともに、現場技術者の教育訓練を強化するための教育プログラムの充実を図ることにより人材育成を加速し、多くの現場経験を積むことで技能を伝承してまいります。

#### ②営業エリアの拡大

事業規模を拡大するためには、現在の商圏に留まることなく、新規取引先の開拓と営業エリア拡大が必須であると認識しております。このための具体的なエリア戦略として、現在の主たる営業エリアである東海・近畿地区の他、関東地区への商圏拡大を目的として2019年3月に開設しました東京営業所の増員を行い、さらなる営業強化を図ってまいります。これに伴い、東京・大阪・名古屋を中心とした三大都市圏を拠点とし、その近郊へと営業エリアを拡大するとともに、中国をはじめとする海外市場への進出も視野に入れ、事業規模の拡大を目指してまいります。

また、営業エリアの拡大と並行し、同業種のほか異業種も視野に入れたM&Aや、相乗効果が期待できる企業との事業提携等のアライアンスに関しても積極的に推進してまいります。

#### ③内部管理体制の強化

経営環境の変化に適応しつつ、更なる事業拡大を推進し企業価値を向上させるためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、内部統制の実効性の向上に向けた環境・体制を柔軟かつ適正に整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくことにより内部管理体制の強化に努めてまいります。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済情勢について

当社グループは、公共工事をはじめ、法人からの発注による緑地工事、個人の住宅等の造園工事等を行い、取引先は官公庁・法人・個人と幅広く展開しております。

しかしながら、官公庁並びに法人の投資動向、個人の消費動向等は経済情勢の影響を受けやすく、これらの動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、積水ハウス株式会社及び大和ハウス工業株式会社に対する売上高の割合は、当連結会計年度において、それぞれ24.9%、10.0%を占めております。

当社グループでは、今後とも新たな取引先の獲得や収益基盤の拡大を図っていくとともに、これら2社との取引も引き続き拡大していく方針であります。

しかしながら、これら2社からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 材料価格、外注コストの変動について

当社グループの造園緑化工事で使用する材料は、需給のバランス等により価格が変動しております。また、当該工事の施工では外注を活用しており、建設需要の繁閑等によりコストが変動しております。

材料価格並びに外注コストが当社グループの想定を超えて上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制等について

当社グループの事業は、「建設業法」、「宅地建物取引業法」等の法的規制を受けております。

当社グループではこれらの法令等を遵守して、事業を運営しております。しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない法令等の改正や新たな法令等の制定により当社グループの事業が何らかの制約を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業運営に際しては、建設業に定める許可及び宅地建物取引業法に定める免許を得ております。現状、当該許認可等が取消しとなる事由はありません。しかしながら、何らかの事情により、許認可等の取消し等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

#### ① 当社

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可 (注) 1	国土交通大臣許可 (特-29) 第275号	1976年12月	2022年12月26日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条
宅地建物取引業者免許	岐阜県知事免許 岐阜県(3) 第4586号	2009年11月	2024年11月13日 (5年ごとの更新)	宅地建物 取引業法	同法第66条
建設業許可 (注) 2	国土交通大臣許可 (特-29) 第275号	2012年2月	2022年12月26日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条
建設業許可 (注) 3	国土交通大臣許可 (般-29) 第275号	2013年11月	2022年12月26日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条

- (注) 1. 特定建設業 造園工事業  
2. 特定建設業 土木工事業、とび・土工工事業  
3. 一般建設業 電気工事業

② 株式会社景匠館

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可（注）	国土交通大臣許可 （特－３）第28285号	2021年 9月	2026年 9月29日 （5年ごとの更新）	建設業法	同法第29条

（注）特定建設業 土木工事業、とび・土工工事業、造園工事業

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開には、施工品質を維持・向上するための知識・技術、また、時間とともに成長する生きた樹木を扱うことから美的創造力等の感性を持った人材の確保及び育成が必要であると認識しております。

しかしながら、当社グループの求めるこうした人材の確保及び育成が計画どおりにできなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害について

当社グループの業務は屋外での作業に従事する場面が多く、作業現場での安全衛生管理の徹底を図り、工事部門長による現場巡回等を実施し、労働災害の予防に努めております。

当社グループでは、これまでに重大な労働災害が発生したことはありません。

しかしながら、万が一、重大な労働災害が発生した場合には、工事案件の完成遅延等が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候・自然災害について

当社グループの業務は屋外での作業が多く、天候や自然災害による影響を受けます。

長雨、大雪などの悪天候、自然災害により工事案件の完成遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、沈静化しつつあるものの、依然として感染リスクが完全に排除された状況ではありません。当社グループは、工事現場や職場における密の回避、社内に注意書きを掲示することによる注意喚起、マスク等の着用による拡散防止対策を実施しております。そのため、現時点での影響は限定的であります。しかし、当社グループに人的な被害やサプライチェーンに被害が生じた場合には、当社グループの業績及び財政活動に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期を予測することが困難であり、個人消費においては自粛ムードが、企業においては収益環境は持ち直しつつあるものの、依然として慎重な姿勢が求められる環境にあることから、景気に対する先行きは不透明な状況が継続しております。

建設業界においては、公共投資については既存インフラの管理等を中心に安定的に推移しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、民間設備投資については漸増傾向から、一時中止、工期及び発注の延期等が余儀なくされる環境が継続しており、先行きは不透明な状況にあります。一方で、建設業就業者数の減少及び高齢化はいつそう深刻化しており、労働力の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況の下で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受注見込みであったプロジェクトの中止や施工中現場の中断や延期など、少なからず影響を受けております。しかしながら、首都圏を中心に開発案件の受注が増加したことや、前連結会計年度に締結した大手住宅メーカーとの業務提携が功を奏し、受注案件の大型化や共同プロジェクトの進捗等、受注・売上ともに順調に推移しております。また、働き方改革を推進しつつ、積極的な人材の確保や教育プログラムの策定等、事業規模の継続的拡大に努めてまいりました。

経営成績については、当社の最大の強みであるデザイン性の高い造園工事の受注に努めました。ランドスケープに関しては、主に大手企業から受注した工場敷地内の造園緑化工事やオフィス棟を含む物流倉庫敷地内の緑化・外構工事、官公庁向けでは岐阜市新庁舎建設に伴う植栽・外構工事等によって売上高は増加しました。ガーデンエクステリアに関しては、主に大手住宅メーカーから受注したモデルハウス施設外構工事の第1期工事や富裕層向けの高級外構工事等が増加しております。造園工事以外では、大手住宅メーカーとの業務提携の一環でもある分譲住宅用の土地販売が好調でありました。子会社である株式会社景匠館においては、大阪長居公園の更新工事等の大型案件がありました。これらの要因により増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,309,677千円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は313,415千円（同10.2%増）、経常利益は345,003千円（同19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は221,084千円（同10.8%増）となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ203,884千円増加し、当連結会計年度末には1,976,318千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は319,669千円（前連結会計年度は78,258千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益330,590千円、売上債権の増減額51,226千円、減価償却費35,342千円等の資金増加に対して、法人税等の支払額82,807千円、販売用不動産の増減額31,964千円等の資金の減少によるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18,343千円（前連結会計年度は146,090千円の使用）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入67,400千円等の資金の増加に対して、投資有価証券の取得による支出30,709千円、有形固定資産の取得による支出28,660千円、保険積立金の積立による支出24,369千円等の資金の減少によるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は97,441千円（前連結会計年度は159,633千円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払額56,054千円、長期借入金の返済による支出40,076千円等の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ランドスケープ	1,948,836	118.5	953,225	145.7
ガーデンエクステリア	2,496,316	105.0	439,857	72.9
合計	4,445,152	110.5	1,393,083	110.8

(注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
ランドスケープ	1,649,751	106.3
ガーデンエクステリア	2,659,926	115.6
合計	4,309,677	111.8

(注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
積水ハウス株式会社	1,025,199	26.6	1,074,674	24.9
大和ハウス工業株式会社	323,946	8.4	430,758	10.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて172,875千円増加し、4,263,803千円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金が51,226千円減少したものの、現金及び預金が203,885千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて954千円増加し、1,202,708千円となりました。これは主に未払法人税等が34,292千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が20,000千円、長期借入金が20,076千円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて171,921千円増加し、3,061,094千円となりました。これは、主に利益剰余金が165,027千円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて455,689千円増加し、4,309,677千円となりました。これは主に前連結会計年度と比較して、ランドスケープ、ガーデンエクステリア共に付加価値の高い造園外構を提供したことに伴い、受注単価が増加したことによるものであります。また、分譲住宅用の土地販売が好調であったことも寄与しております。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて301,256千円増加し、3,092,246千円となりました。これは主にランドスケープ、ガーデンエクステリアの売上増加に伴い、外注加工費及び原材料費が増加したことにあります。また、分譲住宅用の土地販売に伴い土地の仕入原価も発生しております。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて154,432千円増加し、1,217,431千円となりました。

なお、売上総利益率は、28.2%（前連結会計年度は27.6%）となりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて125,520千円増加し、904,015千円となりました。これは主に従業員の増加に伴い、従業員給与及び手当が38,336千円増加、賞与及び賞与引当金繰入額が11,338千円増加したこと、人材採用等に伴う支払手数料が16,371千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて28,911千円増加し、313,415千円となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて26,049千円増加し、40,293千円となりました。これは主に、保険返戻金が22,347千円増加したことによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて693千円減少し、8,704千円となりました。これは主に、固定資産除却損が1,258千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて55,655千円増加し、345,003千円となりました。

なお、売上高経常利益率は、8.0%（前連結会計年度は7.5%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、14,413千円となりました。これは、減損損失を計上したことによります。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて21,563千円増加し、221,084千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に必要な外注加工費等及び人件費等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による資金繰りへの影響について、当社グループは、即時実行可能な銀行融資枠を十分に確保しているため、当面の資金繰りに懸念はありません。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高、売上総利益率及び売上高経常利益率を経営指標として重視しております。

当連結会計年度においては、売上高4,000,000千円、売上総利益率29.0%、売上高経常利益率8.3%を目標としておりましたが、売上高については、目標を上回る結果となりました。また、売上総利益率及び売上高経常利益率については、目標には若干到達しなかったものの、いずれも前連結会計年度の実績を上回る結果となりました。なお、2022年9月期は、売上高4,616,000千円、売上総利益率29.3%、売上高経常利益率8.8%を目標に掲げております。引き続きこれらの指標について、向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は32,006千円であります。その主な内容は当社工事用車両の取得16,504千円に係る投資等であります。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・パインズ岐阜 (岐阜県岐阜市)	本社事務所 営業設備	364,842	15,934	254,602 (3,098.15)	15,856	651,235	63
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所 営業設備	13,043	0	42,285 (311.85)	2,637	57,966	15
パインズ長久手 (愛知県長久手市)	営業設備	24,565	—	81,971 (541.75)	1,870	108,407	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」であります。  
4. 当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 景匠館	本社 他2拠点 (大阪市淀川区 他)	本社事務所 営業設備	22,304	—	39,680 (160.00)	4,812	66,796	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」等であります。  
4. 当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,203,600	3,203,600	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	3,203,600	3,203,600	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年10月31日 (注) 1	400,000	1,415,000	211,600	272,700	211,600	213,998
2016年11月30日 (注) 2	36,800	1,451,800	19,467	292,167	19,467	233,465
2020年6月30日 (注) 3	150,000	1,601,800	104,250	396,417	104,250	337,715
2021年6月1日 (注) 4	1,601,800	3,203,600	—	396,417	—	337,715

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1,150円

引受価額 : 1,058円

資本組入額 : 529円

2. 有償第三者割当増資 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 : 1,058円

資本組入額 : 529円

割当先 : 東海東京証券株式会社

3. 有償第三者割当増資

割当価格 : 1,390円

資本組入額 : 695円

割当先 : 積水ハウス株式会社

4. 株式分割 (1株 : 2株) によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	6	15	4	—	761	788	—
所有株式数 （単元）	—	1,401	10	9,533	212	—	20,874	32,030	600
所有株式数の割合（%）	—	4.38	0.03	29.76	0.66	—	65.17	100	—

（注）自己株式362株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
合同会社小栗達弘オフィス	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	560,400	17.49
小栗 洋行	岐阜県羽島市	335,680	10.47
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	300,000	9.36
小栗 勝郎	岐阜県岐阜市	245,360	7.66
岐阜造園社員持株会	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	187,800	5.86
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	140,000	4.37
小栗 博文	岐阜県羽島市	110,000	3.43
大橋 美智子	愛知県一宮市	108,400	3.38
小栗 栄一	岐阜県岐阜市	88,400	2.76
岡崎 衛	千葉県柏市	81,200	2.53
計	—	2,157,240	67.34

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3, 202, 700	32, 027	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	3, 203, 600	—	—
総株主の議決権	—	32, 027	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社岐阜造園	岐阜県岐阜市茜部菱 野四丁目79番地の1	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	362	—	362	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案した結果、1株につき普通配当25円（うち中間配当15円）とする予定であります。なお、当社は2021年6月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、株式分割後を基準とした場合の普通配当の金額は、1株につき17円50銭（うち中間配当7円50銭）となります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

次期の配当金は、引き続き上記の方針に基づいて実施する予定であり、中間配当金は1株につき10円、期末配当金は1株につき10円とさせていただきます。予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月14日 取締役会決議	24,024	15
2021年12月24日 定時株主総会決議	32,032	10

(注) 2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後の基準で換算すると、2021年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額は7円50銭となります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高めていくことで、長期的な企業価値の向上が果たせ、また株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考えております。これらを実現するためには、経営環境の変化を適時に察知し、素早く柔軟に対応できる組織体制を確立することを重要な経営課題と位置づけ、効率的な経営を行ってまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

提出日現在における取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、的確性と迅速性を確保しております。取締役会の構成員は、代表取締役社長 山田準（議長）、小栗達弘、小栗栄一、舟橋恵一、川下保博、山本秀樹（社外取締役）、横井良栄（社外取締役）の7名であります。

###### b. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則、毎月1回開催しております。監査役は取締役会への出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 井川智康（議長）、加藤孝浩（社外監査役）、川島典子（社外監査役）の3名であります。

###### c. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役、常勤監査役、部門長で構成され、原則、毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの推進に関する基本方針、重要事項等を審議しております。

###### d. 内部監査

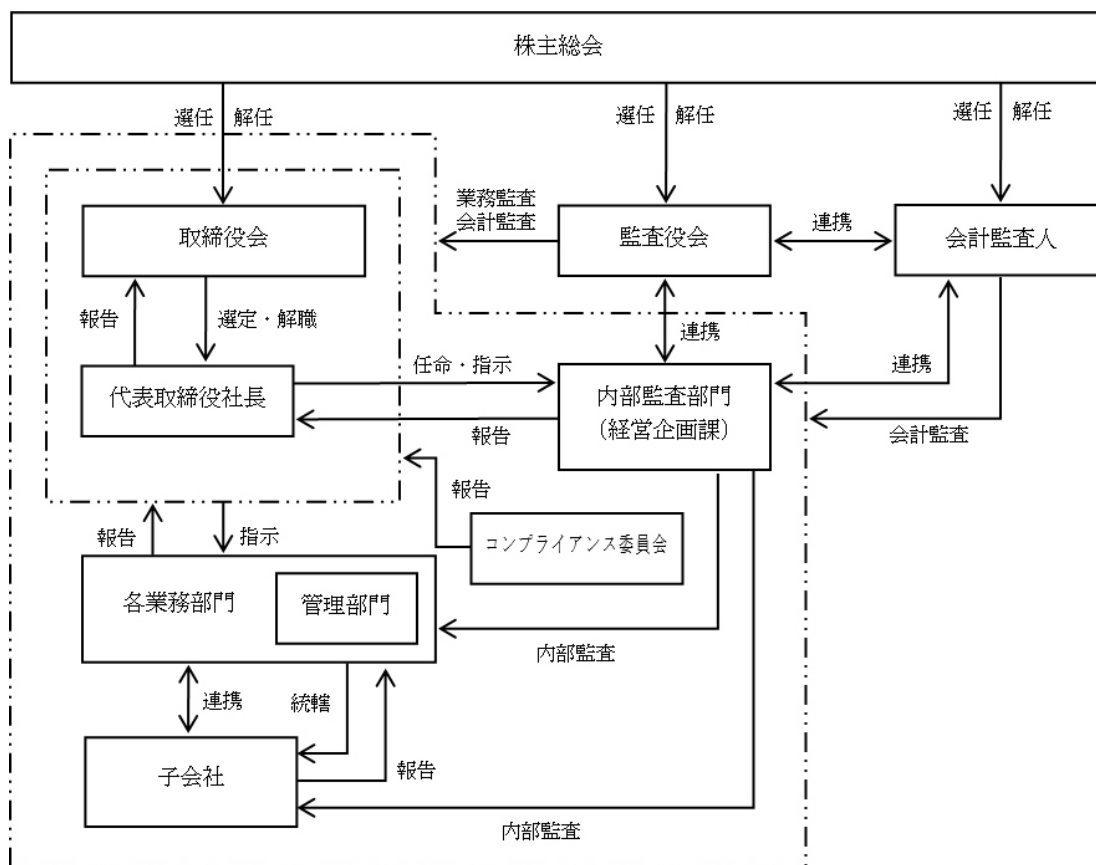
内部監査業務は経営企画課（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

###### e. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上、経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査によって二重のチェックを行っております。また、社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）は、客観的、中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監査体制の強化を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、各種社内規程を整備し役職員の責任を明確にしております。役員や管理職は率先して社内規程の遵守を徹底しており、その他の従業員に対しては、社内規程に基づく業務遂行の周知徹底を図っております。

また、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ・法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「内部通報規程」に基づき運営する。
- ・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
- ・保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
  - ・基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
  - ・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
  - ・業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
  - ・内部監査部門は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
  - ・監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
  - ・使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
  - ・当社は、上記報告・相談を行った使用人等に対し、監査役に相談・通報したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。
  - ・内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
  - ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会に出席するとともに、稟議書等重要な決裁案件の回付を受ける。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
  - ・監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
  - ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
9. 反社会的勢力の排除に関する体制
  - ・役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないように努める。
  - ・反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力排除規程」等に基づいて行う。
  - ・暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等を通じてリスク情報を共有することにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家からアドバイスを受ける体制を構築しております。監査役監査、内部監査による潜在的なリスクの早期発見及び未然防止にも努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小栗 達弘	1944年5月17日生	1969年3月 当社入社 1970年2月 常務取締役 1988年4月 専務取締役 2005年4月 代表取締役社長 2005年7月 ㈱景匠館取締役（現任） 2020年11月 代表取締役会長（現任）	(注) 3	6,400
代表取締役社長	山田 準	1951年3月18日生	1970年3月 当社入社 1987年4月 設計部長 1993年11月 取締役設計部長 2008年1月 専務取締役設計部長 2018年10月 専務取締役 ガーデンエクステリア事業部担当 2020年11月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	33,200
常務取締役 ランドスケープ事業部担当	小栗 栄一	1971年10月2日生	1993年4月 (有)サテライトオフィス入社 1995年4月 当社入社 2009年3月 営業部長 2013年6月 取締役営業部長 2016年5月 常務取締役営業部長 2018年10月 常務取締役 ランドスケープ事業部担当（現任）	(注) 3	88,400
取締役 管理部担当	舟橋 恵一	1954年3月3日生	1972年3月 当社入社 1993年11月 営業部長 2004年5月 取締役営業部長 2012年1月 設計部不動産担当 2015年1月 取締役管理部担当（現任）	(注) 3	31,200
取締役	川下 保博	1949年7月3日生	1971年7月 藍造園設計事務所開業 1975年1月 ㈱規松緑化建設 (現㈱景匠館) 設立取締役 1995年5月 同社代表取締役社長 2011年12月 当社取締役（現任） 2021年4月 ㈱景匠館取締役会長（現任）	(注) 3	20,300
取締役	山本 秀樹	1968年8月21日生	1996年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2000年4月 公認会計士山本秀樹事務所設立 所長（現任） 2003年4月 (有)アルファコンサルティング (現㈱アルファコンサルティング) 設立 代表取締役（現任） 2007年7月 アルファ税理士法人設立 代表社員（現任） 2010年6月 中央発條㈱監査役（現任） 2016年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	3,200
取締役	横井 良栄	1968年7月2日生	1991年4月 オリックス㈱入社 1997年11月 名古屋錦開発㈱入社 2000年8月 ㈱総務システムサービス入社 2016年12月 社会保険労務士登録 2017年4月 よこいよしえ社会保険労務士事務所 開設 代表（現任） 2021年6月 ポパール興業㈱社外取締役（現任） 2021年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	井川 智康	1947年6月30日生	1971年10月 ㈱岐阜新聞社入社 2000年11月 ㈱岐阜新聞岐阜放送アドソー (現㈱ブラド) 代表取締役社長 2004年6月 ㈱中濃オリコミ取締役 2006年1月 ㈱岐阜新聞PRセンター 専務取締役 2008年4月 ㈱中日岐阜サービスセンター顧問 2013年2月 当社顧問 2013年6月 常勤監査役(現任) 2014年12月 ㈱景匠館監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	加藤 孝浩	1969年3月21日生	1991年4月 佐藤澄男税理士事務所 (現税理士法人名南経営) 入所 1998年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年10月 加藤孝浩会計事務所開設 所長(現任) 2005年11月 税理士登録 2006年12月 クローバー・ブレイン㈱設立 代表取締役(現任) 2008年6月 ㈱ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング監査役(現任) 2015年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	3,200
監査役	川島 典子	1969年7月21日生	2002年4月 川島和男法律事務所入所 2008年12月 行政書士登録 2009年6月 司法書士登録 川島典子司法書士事務所開設 所長(現任) 2015年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計					185,900

- (注) 1. 取締役山本秀樹及び横井良栄は、社外取締役であります。  
2. 監査役加藤孝浩及び川島典子は、社外監査役であります。  
3. 2021年12月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間。  
4. 2019年12月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。  
5. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役山本秀樹及び社外監査役加藤孝浩は、それぞれ当社の株式を3,200株保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社とは、その他特別の利害関係はありません。

社外取締役山本秀樹は公認会計士としての高度な知識、知見を有し、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監視体制の強化に努めております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役横井良栄は社会保険労務士としての企業労務に関する豊富な知識や経験を有しており、特に女性の活躍推進や労働法等の見地から、当社グループの経営に関して適切なアドバイスが期待できるため、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断いたしております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

社外監査役加藤孝浩は公認会計士としての、また、社外監査役川島典子は司法書士としての、高度な知識、知見を有し、各々、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めております。

なお、当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための基準又は方針を特段定めておりませんが、経歴、当社との関係等を踏まえ、当社からの独立性を確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会等に出席し、取締役を監督するとともに内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部統制部門である経営企画課の内部監査人より随時報告を受けており、定期的または必要に応じて意見交換をすることで緊密な連携を図り、監査の質的向上及び内部統制の強化に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は監査役設置会社の制度を採用しております。監査役会は、監査役3名で構成され、社外監査役は2名であります。監査役は、それぞれの専門知識を保有しており、独立した立場から客観的な視点による取締役会の監視を実施しております。なお、社外監査役加藤孝浩は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	井川 智康	14	14
社外監査役	加藤 孝浩	14	14
	川島 典子	14	14

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき、当社の各事業所及び子会社に対する実地監査や取締役会等の主要会議体に参加し、取締役の職務執行の監視や意見交換等を実施するとともに内部統制上の重要な地位にある従業員からヒアリングを実施しております。なお、内部監査部門とも、随時に意見交換等を行うことで内部統制上の問題を把握しております。

監査役会は、常勤監査役からの活動報告を受けるとともに、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会に対して経営全般に関する客観的・公正な意見を述べることで経営監視機能を果たしております。また、会計監査人からは、会計監査計画、監査体制及び品質管理に関して説明を受けるとともに、四半期ごとに監査及びレビューの結果について報告を受けております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査は経営企画課（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務運営の適正性、有効性等を監査しております。監査結果は社長に報告するとともに、改善等を要する事項は社長より改善を勧告し、対応しております。なお、経営企画課に対する内部監査については、他部門による監査を実施しております。

上記のほか、内部監査人は監査役に対し、内部監査計画及びその実施状況について、実施の都度、報告と意見交換を行っております。また、監査役及び会計監査人に対し、内部統制評価に係る監査計画及びその実施状況について、実施の都度、報告と意見交換を行うなど、監査役及び会計監査人と相互に連携をとりながら、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

8年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

水上 圭祐  
石原 由寛

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針として、会社法第340条第1項各号の条件に当てはまらないこと、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について確認するとともに、監査品質に関する報告書等により品質管理体制の整備・運用状況について説明を求めました。さらに、日常の監査時の立会いや質疑等により監査及びその品質に問題がないこと及びその監査報酬の妥当性を確認することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の説明及び四半期ごとのレビューや監査の結果報告等により、会計監査人の監査方法や体制を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	27,000	1,800
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	1,800

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	1,788	—	1,000
連結子会社	—	1,000	—	1,000
計	—	2,788	—	2,000

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の適用に係る助言・指導業務及び税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等及び同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して報酬を支払っております。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査実績等を勘案し、当事業年度の監査時間、報酬等が妥当であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員に対する報酬は、基本報酬、業績連動報酬である賞与、退職慰労金、ストック・オプションに関する報酬で構成されております。

役員の報酬等の額は、役位、職責等を勘案し、業績を考慮のうえ報酬限度額の範囲内で決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2016年5月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。また、2019年12月26日開催の定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬限度額は、2016年5月31日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

基本報酬に関しては、その総額を、業績連動報酬である賞与に関しては、各期の売上高経常利益率をベースとし、配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績等を総合的に勘案した額を決定しております。売上高経常利益率をベースとした理由は、売上高経常利益率は、本業及び本業外での経営成績を含めた当社における企業活動全体の成績を示すものであるからです。個人別の配分に関しては、代表取締役会長（小栗達弘）に一任されております。

退職慰労金に関しては、その算定基準について内規で定めており、役位、職責、在任期間等を勘案し業績を考慮のうえ決定し、支給に当たっては、株主総会にて決議しております。

ストック・オプションに関する報酬に関しては、個人別の付与数とその公正価値や基本報酬の程度、各取締役（社外取締役を除く）の貢献度等を勘案し、取締役会にて決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,976	52,420	600	161	9,794	161	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,580	3,120	200	—	260	—	1
社外役員	14,400	14,400	—	—	—	—	4

(注) 1. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション161千円であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（1名）に対する報酬等については、当社の子会社から総額11,100千円（固定報酬11,100千円）を支払っております。

4. 取締役の対象となる役員の員数には、2020年10月に退任した取締役（1名）及び2021年12月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員（1名）を含めております。

5. 退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との取引関係の維持・強化及び当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を保有目的が純投資目的以外である投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的である投資株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、継続的な地元企業との繋がり、安定的な資金調達を目的として主に地元金融機関の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。これら地元金融機関との信頼関係や資金調達の程度を図りながら、適宜、取締役会で審議することで、株式を保有することに経済的合理性があるかを総合的に検証することとしております。また、地元金融機関以外の株式については、当社の営業に資する情報が入手できることを期待して保有しております。したがって、地元金融機関以外の株式に関しては、当社の営業に資する情報の入手程度を取締役に於いて審議することで保有の適否の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	4,990
非上場株式以外の株式	4	82,376

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の維持・強化のための取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六銀行	22,909	22,909	主要な取引先金融機関であり、事業遂行上の協力を受けており、今後も安定的な取引関係の維持・強化が必要であることから保有しております。	有
	51,111	45,864		
株式会社大垣共立銀行	10,700	10,700	主要な取引先金融機関であり、事業遂行上の協力を受けており、今後も安定的な取引関係の維持・強化が必要であることから保有しております。	無
	21,207	25,455		
大東建託株式会社	700	700	同社は、建設業及び不動産仲介業務等を行っており、当社の事業遂行上の有益な情報を収集することができると期待されるため保有しております。	無
	9,128	6,524		
株式会社T&Dホールディングス	600	600	主要な取引先生命保険会社であり、安定的な取引関係が必要であること。また、事業遂行上の有益な情報を収集できると期待されることから保有しております。	無
	929	619		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であり、記載しておりません。保有の合理性につきましては、特定投資株式について、取引関係の維持強化及び資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から、個別銘柄ごとに検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,835,045	2,038,931
受取手形・完成工事未収入金	669,098	617,872
未成工事支出金	81,172	73,968
販売用不動産	※4 140,525	172,490
その他	45,150	46,279
貸倒引当金	△2,338	△2,744
流動資産合計	2,768,655	2,946,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 438,945	※2 427,818
土地	※2, ※4 513,253	※2 509,114
その他（純額）	21,375	30,838
有形固定資産合計	※3 973,573	※3 967,770
無形固定資産	9,933	9,741
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 97,941	※1 136,300
繰延税金資産	34,509	35,186
保険積立金	84,533	66,901
その他	132,619	111,943
貸倒引当金	△10,839	△10,839
投資その他の資産合計	338,765	339,493
固定資産合計	1,322,272	1,317,005
資産合計	4,090,927	4,263,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	378,216	373,127
短期借入金	※2 200,000	※2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 40,076	※2 20,076
未払法人税等	44,748	79,040
未成工事受入金	102,872	108,201
賞与引当金	31,499	34,221
完成工事補償引当金	7,095	7,266
その他	157,422	151,112
流動負債合計	961,931	973,045
固定負債		
長期借入金	※2 53,100	※2 33,024
役員退職慰労引当金	157,860	169,896
退職給付に係る負債	28,388	26,165
その他	475	576
固定負債合計	239,823	229,662
負債合計	1,201,754	1,202,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	396,417	396,417
資本剰余金	337,715	337,715
利益剰余金	2,158,650	2,323,677
自己株式	△243	△243
株主資本合計	2,892,540	3,057,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,914	2,157
その他の包括利益累計額合計	△3,914	2,157
新株予約権	547	1,369
純資産合計	2,889,173	3,061,094
負債純資産合計	4,090,927	4,263,803

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,853,988	4,309,677
売上原価	2,790,989	3,092,246
売上総利益	1,062,998	1,217,431
販売費及び一般管理費	※1 778,495	※1 904,015
営業利益	284,503	313,415
営業外収益		
受取利息	2	7
受取配当金	3,590	3,714
受取地代家賃	5,691	5,066
保険返戻金	3,050	25,398
その他	1,908	6,106
営業外収益合計	14,243	40,293
営業外費用		
支払利息	1,296	1,280
投資有価証券評価損	—	1,641
不動産賃貸費用	5,292	4,841
固定資産除却損	2,077	819
その他	732	123
営業外費用合計	9,398	8,704
経常利益	289,348	345,003
特別損失		
減損損失	—	※2 14,413
特別損失合計	—	14,413
税金等調整前当期純利益	289,348	330,590
法人税、住民税及び事業税	86,825	113,038
法人税等調整額	3,002	△3,532
法人税等合計	89,827	109,505
当期純利益	199,520	221,084
親会社株主に帰属する当期純利益	199,520	221,084

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	199,520	221,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,650	6,071
その他の包括利益合計	※ △10,650	※ 6,071
包括利益	188,869	227,156
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188,869	227,156

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	292,167	233,465	2,009,936	△243	2,535,326	6,736	6,736	—	2,542,062
当期変動額									
新株の発行	104,250	104,250			208,500				208,500
剰余金の配当			△50,806		△50,806				△50,806
親会社株主に帰属する当期純利益			199,520		199,520				199,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△10,650	△10,650	547	△10,102
当期変動額合計	104,250	104,250	148,714	—	357,214	△10,650	△10,650	547	347,111
当期末残高	396,417	337,715	2,158,650	△243	2,892,540	△3,914	△3,914	547	2,889,173

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	396,417	337,715	2,158,650	△243	2,892,540	△3,914	△3,914	547	2,889,173
当期変動額									
剰余金の配当			△56,056		△56,056				△56,056
親会社株主に帰属する当期純利益			221,084		221,084				221,084
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,071	6,071	821	6,893
当期変動額合計	—	—	165,027	—	165,027	6,071	6,071	821	171,921
当期末残高	396,417	337,715	2,323,677	△243	3,057,567	2,157	2,157	1,369	3,061,094

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	289,348	330,590
減価償却費	31,824	35,342
減損損失	—	14,413
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	238	405
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,161	2,721
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△1,150	171
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,171	12,036
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△810	△2,222
受取利息及び受取配当金	△3,593	△3,722
保険返戻金	△3,050	△25,398
支払利息	1,296	1,280
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,641
固定資産除却損	2,077	819
売上債権の増減額 (△は増加)	△75,896	51,226
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△122,925	△31,964
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△6,152	7,204
仕入債務の増減額 (△は減少)	43,556	△5,089
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	10,377	5,329
その他	7,410	5,251
小計	187,884	400,035
利息及び配当金の受取額	3,593	3,722
利息の支払額	△1,296	△1,280
法人税等の支払額	△111,922	△82,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,258	319,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△62,611	△12,612
定期預金の払戻による収入	12,610	12,611
有形固定資産の取得による支出	△72,106	△28,660
無形固定資産の取得による支出	△1,542	△3,345
投資有価証券の取得による支出	△682	△30,709
関係会社株式の取得による支出	△2,100	—
保険積立金の積立による支出	△26,395	△24,369
保険積立金の解約による収入	6,836	67,400
その他	△99	1,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146,090	△18,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△46,744	△40,076
株式の発行による収入	208,500	—
配当金の支払額	△50,816	△56,054
その他	△1,305	△1,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,633	△97,441
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	91,801	203,884
現金及び現金同等物の期首残高	1,680,632	1,772,434
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,772,434	※ 1,976,318

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社景匠館

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社見連

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ハ 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

##### ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。



(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	983,347

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及びその連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上にあたり、期末日までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。

・重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、工事件件ごとの実行予算に基づいて見積っております。なお、実行予算は、期末日時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる建設資材、労務単価及び作業効率等の諸条件について仮定を設定し、工事件件ごとに計算しております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。工事進捗度を計算するにあたっては、原価比例法を採用しております。なお、期末日時点における新型コロナウイルス感染症拡大による当社及びその連結子会社に与える影響は軽微であると仮定しております。そのため、工事収益総額、工事総原価及び工事進捗度の計算結果に与える影響は軽微であります。

・重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末時点における工事進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要があります。また、工事着工後に予測することが困難である建設資材や労務単価等の価格変動、工事契約の改訂等が発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあります。そのため、それらの予測できない事象が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に

配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△781千円は、「投資有価証券の取得による支出」△682千円、「その他」△99千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、当社グループの事業活動に影響を及ぼしておりますが、適切な対応を実施していることもあり、その影響は限定的であります。しかし、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難です。そのため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等については、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、その影響が翌年度以降も限定的であるとの仮定を前提として会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,721千円	2,085千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	324,921千円	314,374千円
土地	314,665	314,665
計	639,587	629,039

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	29,996	20,076
長期借入金	33,340	33,024
計	263,336	253,100

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	167,718千円	184,701千円

※4 固定資産から販売用不動産への保有目的の変更

前連結会計年度(2020年9月30日)

前連結会計年度において、固定資産として計上しておりました土地17,600千円を保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において販売用不動産に振替えております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	79,065千円	86,140千円
従業員給料及び手当	287,264	332,093
賞与引当金繰入額	21,224	23,656
役員退職慰労引当金繰入額	10,171	12,407
退職給付費用	6,344	8,157
貸倒引当金繰入額	238	408

## ※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
岐阜県各務原市	遊休資産	土地
岐阜県岐阜市	賃貸不動産	投資不動産

当社グループは、原則として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、賃貸不動産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産及び賃貸不動産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（それぞれ、4,139千円及び10,274千円）として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、契約額または不動産鑑定評価額等にて算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△15,391千円	8,926千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△15,391	8,926
税効果額	4,740	△2,854
その他有価証券評価差額金	△10,650	6,071
その他の包括利益合計	△10,650	6,071

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,451,800	150,000	—	1,601,800
合計	1,451,800	150,000	—	1,601,800
自己株式				
普通株式	181	—	—	181
合計	181	—	—	181

(注) 発行済株式の数の増加は、第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	547
	合計	—	—	—	—	—	547

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	29,032	20	2019年9月30日	2019年12月27日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	21,774	15	2020年3月31日	2020年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	32,032	利益剰余金	20	2020年9月30日	2020年12月28日

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,601,800	1,601,800	—	3,203,600
合計	1,601,800	1,601,800	—	3,203,600
自己株式				
普通株式	181	181	—	362
合計	181	181	—	362

(注) 1. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,601,800株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加181株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,369
	合計	—	—	—	—	—	1,369

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	32,032	20	2020年9月30日	2020年12月28日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	24,024	15	2021年3月31日	2021年6月1日

(注) 2021年6月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	32,032	利益剰余金	10	2021年9月30日	2021年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,835,045千円	2,038,931千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△62,611	△62,612
現金及び現金同等物	1,772,434	1,976,318



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,835,045	1,835,045	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	669,098	669,098	—
(3) 投資有価証券	91,229	91,229	—
資産計	2,595,373	2,595,373	—
(1) 支払手形・工事未払金	378,216	378,216	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	44,748	44,748	—
(4) 長期借入金 (※)	93,176	92,882	△293
負債計	716,140	715,847	△293

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,038,931	2,038,931	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	617,872	617,872	—
(3) 投資有価証券	129,225	129,225	—
資産計	2,786,028	2,786,028	—
(1) 支払手形・工事未払金	373,127	373,127	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	79,040	79,040	—
(4) 長期借入金 (※)	53,100	52,918	△181
負債計	705,267	705,086	△181

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

### (1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式	4,990	4,990
関係会社株式	1,721	2,085

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,833,772	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	669,098	—	—	—
合計	2,502,871	—	—	—

当連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,037,453	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	617,872	—	—	—
合計	2,655,325	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	40,076	20,076	19,676	9,996	3,352	—
合計	240,076	20,076	19,676	9,996	3,352	—

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	20,076	19,676	9,996	3,352	—	—
合計	220,076	19,676	9,996	3,352	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	19,290	8,498	10,791
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,290	8,498	10,791
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	71,938	88,041	△16,102
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	71,939	88,041	△16,102
合計		91,229	96,540	△5,310

当連結会計年度 (2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	28,547	10,018	18,529
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,547	10,018	18,529
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	72,318	87,231	△14,912
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	28,359	30,000	△1,641
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,677	117,231	△16,553
合計		129,225	127,249	1,975

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,198千円	28,388千円
退職給付費用	12,231	11,905
退職給付の支払額	△5,049	△6,397
制度への拠出額	△7,992	△7,731
退職給付に係る負債の期末残高	28,388	26,165

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	112,984千円	109,079千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△84,596	△82,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,388	26,165
退職給付に係る負債	28,388	26,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,388	26,165

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 12,231千円 当連結会計年度 11,905千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,934円、当連結会計年度2,292千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上原価	—	—
販売費及び一般管理費	547	821

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社の使用人 23 当社子会社の取締役 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 83,000株
付与日	2020年2月25日
権利確定条件	付与日以降(2020年2月25日)以降、権利確定日(2022年2月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2020年2月25日 至 2022年2月26日
権利行使期間 (注)2.	自 2022年2月26日 至 2028年1月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	415
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 83,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	781 (注)3.
新株予約権の行使時により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2.	発行価格 781 資本組入額 391
新株予約権の行使の条件 (注)2.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2.	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	(注)5.

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの金銭の金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。新株予約権の割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行または当社の保有する当社の普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

4. ① 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人たる地位を有することを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職等の正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
  - ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
    - イ 吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、新設合併、会社分割、株式移転または株式交換等にかかる契約書（会社分割契約書及び株式移転計画書等を含む。）について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
    - ロ 当社は、新株予約権者が上記4. に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	83,000
付与	—
失効	7,000
権利確定	—
未確定残	76,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2021年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	781
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	19.81

(注) 2021年6月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,827千円	10,623千円
役員退職慰労引当金	48,569	52,259
退職給付に係る負債	8,493	7,828
その他有価証券評価差額金	3,162	1,991
投資有価証券評価損	11,359	11,850
減損損失	47,350	51,421
その他	22,067	22,697
繰延税金資産小計	150,830	158,672
評価性引当額	△112,770	△117,802
繰延税金資産合計	38,060	40,869
繰延税金負債		
保険積立金	△1,785	△2,040
未収事業税	—	△192
その他有価証券評価差額金	△1,765	△3,450
繰延税金負債合計	△3,551	△5,682
繰延税金資産の純額	34,509	35,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	29.9%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	△0.1
住民税均等割	以下であるため注記を省	0.7
留保金課税	略しております。	1.9
所得拡大促進税制による税額控除		△1.9
評価性引当額の増減額		1.5
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
積水ハウス株式会社	1,025,199
大和ハウス工業株式会社	323,946

(注) 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
積水ハウス株式会社	1,074,674
大和ハウス工業株式会社	430,758

(注) 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	901.78円	955.20円
1株当たり当期純利益	66.97円	69.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	68.81円

(注) 1. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,520	221,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	199,520	221,084
普通株式の期中平均株式数(株)	2,979,467	3,203,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	9,537
(うち新株予約権(株))	—	(9,537)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2019年12月26日開催の株主総会決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 415個 (普通株式 83,000株) なお、概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,076	20,076	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,310	315	4.41	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,100	33,024	0.50	2022年～ 2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	315	—	4.41	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	294,801	253,415	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,676	9,996	3,352	—
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,003,282	2,110,299	3,235,598	4,309,677
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	116,118	236,489	323,508	330,590
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	79,921	159,590	214,448	221,084
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	24.95	49.82	66.95	69.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	24.95	24.87	17.13	2.07

(注) 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,324	1,677,840
受取手形	63,189	122,741
完成工事未収入金	431,964	415,935
未成工事支出金	76,605	71,212
販売用不動産	※3 140,525	172,490
原材料及び貯蔵品	11,340	9,542
前渡金	11,149	—
前払費用	3,888	4,196
その他	17,113	28,324
貸倒引当金	△2,252	△2,706
流動資産合計	2,285,849	2,499,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 419,390	※1 424,397
減価償却累計額	△53,294	△66,611
建物(純額)	※1 366,096	※1 357,785
構築物	68,540	68,890
減価償却累計額	△18,196	△21,161
構築物(純額)	50,344	47,728
機械及び装置	8,466	6,100
減価償却累計額	△8,366	△4,393
機械及び装置(純額)	100	1,706
車両運搬具	49,570	57,578
減価償却累計額	△45,228	△43,351
車両運搬具(純額)	4,342	14,227
工具、器具及び備品	34,794	37,442
減価償却累計額	△18,739	△23,338
工具、器具及び備品(純額)	16,054	14,104
土地	※1, ※3 473,573	※1 469,434
有形固定資産合計	910,510	904,986
無形固定資産		
ソフトウェア	3,969	5,729
その他	0	0
無形固定資産合計	3,969	5,729
投資その他の資産		
投資有価証券	83,452	115,725
関係会社株式	129,441	129,441
出資金	30	30
破産更生債権等	5,139	5,139
長期前払費用	2,331	1,249
繰延税金資産	29,483	33,721
保険積立金	79,354	61,220
その他	107,089	95,948
貸倒引当金	△5,139	△5,139
投資その他の資産合計	431,183	437,336
固定資産合計	1,345,663	1,348,052
資産合計	3,631,513	3,847,630



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	97,860	92,580
工事未払金	225,528	222,116
短期借入金	※1 200,000	※1 200,000
未払金	22,522	21,951
未払費用	45,253	55,606
未払法人税等	30,947	79,040
未成工事受入金	91,809	103,414
前受金	12,740	11,886
預り金	1,860	4,749
前受収益	436	436
賞与引当金	20,511	23,752
完成工事補償引当金	4,217	4,353
その他	47,790	35,208
流動負債合計	801,478	855,096
固定負債		
退職給付引当金	28,388	26,165
役員退職慰労引当金	121,410	131,016
その他	160	576
固定負債合計	149,958	157,758
負債合計	951,436	1,012,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	396,417	396,417
資本剰余金		
資本準備金	337,715	337,715
資本剰余金合計	337,715	337,715
利益剰余金		
利益準備金	12,876	12,876
その他利益剰余金		
別途積立金	960,000	960,000
繰越利益剰余金	980,168	1,131,303
利益剰余金合計	1,953,045	2,104,180
自己株式	△243	△243
株主資本合計	2,686,934	2,838,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,406	△4,664
評価・換算差額等合計	△7,406	△4,664
新株予約権	547	1,369
純資産合計	2,680,076	2,834,775
負債純資産合計	3,631,513	3,847,630

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	2,770,349	3,264,907
不動産事業売上高	—	149,935
売上高合計	2,770,349	3,414,843
売上原価		
完成工事原価	1,966,874	2,334,296
不動産事業売上原価	—	118,749
売上原価合計	1,966,874	2,453,046
売上総利益	803,475	961,797
販売費及び一般管理費	※ 555,803	※ 668,984
営業利益	247,671	292,812
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,069	3,160
受取地代家賃	6,351	5,066
保険返戻金	—	25,398
その他	1,230	5,728
営業外収益合計	10,650	39,353
営業外費用		
支払利息	681	895
投資有価証券評価損	—	1,641
不動産賃貸費用	5,292	4,841
固定資産除却損	2,077	819
その他	354	123
営業外費用合計	8,405	8,320
経常利益	249,915	323,846
特別損失		
減損損失	—	14,413
特別損失合計	—	14,413
税引前当期純利益	249,915	309,432
法人税、住民税及び事業税	71,683	107,649
法人税等調整額	6,010	△5,408
法人税等合計	77,694	102,241
当期純利益	172,221	207,191

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		609,251	30.7	778,323	33.4
II 労務費		223,637	11.3	226,216	9.7
III 外注費		951,294	47.9	1,101,202	47.3
IV 経費		201,225	10.1	223,160	9.6
(うち人件費)		(83,470)	(4.2)	(98,446)	(4.2)
計		1,985,409	100.0	2,328,902	100.0
期首未成工事支出金		58,071		76,605	
合計		2,043,480		2,405,508	
期末未成工事支出金		76,605		71,212	
当期完成工事原価		1,966,874		2,334,296	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 土地購入費		98,970	80.5	142,167	94.3
II 材料費		1,808	1.5	1,728	1.1
III 外注費		15,475	12.6	309	0.2
IV 経費		6,671	5.4	6,509	4.3
(うち人件費)		(430)	(0.4)	(—)	(—)
計		122,925	100.0	150,714	100.0
期首販売用不動産棚卸高		—		140,525	
他勘定受入高	※1	17,600		—	
合計		140,525		291,240	
期末販売用不動産棚卸高		140,525		172,490	
当期不動産事業売上原価		—		118,749	

(注) ※1 他勘定受入高の内容は、保有目的の変更による有形固定資産からの受入であります。

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	292,167	233,465	233,465	12,876	960,000	858,754	1,831,630	△243	2,357,020	
当期変動額										
新株の発行	104,250	104,250	104,250						208,500	
剰余金の配当						△50,806	△50,806		△50,806	
当期純利益						172,221	172,221		172,221	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	104,250	104,250	104,250	—	—	121,414	121,414	—	329,914	
当期末残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	980,168	1,953,045	△243	2,686,934	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	793	793	—	2,357,814
当期変動額				
新株の発行				208,500
剰余金の配当				△50,806
当期純利益				172,221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,200	△8,200	547	△7,652
当期変動額合計	△8,200	△8,200	547	322,262
当期末残高	△7,406	△7,406	547	2,680,076

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	980,168	1,953,045	△243	2,686,934	
当期変動額										
剰余金の配当						△56,056	△56,056		△56,056	
当期純利益						207,191	207,191		207,191	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	151,134	151,134	—	151,134	
当期末残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	1,131,303	2,104,180	△243	2,838,069	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,406	△7,406	547	2,680,076
当期変動額				
剰余金の配当				△56,056
当期純利益				207,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,741	2,741	821	3,563
当期変動額合計	2,741	2,741	821	154,698
当期末残高	△4,664	△4,664	1,369	2,834,775

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 原材料

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～39年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から、中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を計上しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を採用しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
工事進行基準による完成工事高	789,985

1の金額の算出方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 工事進行基準による収益認識 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、当社の事業活動に影響を及ぼしておりますが、適切な対応を実施していることもあり、その影響は限定的であります。しかし、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難です。そのため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等については、当事業年度末において入手可能な情報に基づき、その影響が翌年度以降も限定的であるとの仮定を前提として会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
建物	317,087千円	306,857千円
土地	274,985	274,985
計	592,072	581,842

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
株式会社景匠館 (借入債務)	29,840千円	株式会社景匠館 (借入債務) 19,760千円

※3 固定資産から販売用不動産への保有目的の変更

前事業年度 (2020年9月30日)

当事業年度において、固定資産として計上しておりました土地17,600千円を保有目的を変更したことに伴い、当事業年度において販売用不動産に振替えております。

当事業年度 (2021年9月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	65,265千円	69,940千円
従業員給料及び手当	186,347	224,738
賞与引当金繰入額	10,236	13,187
役員退職慰労引当金繰入額	7,741	9,977
退職給付費用	4,410	5,865
減価償却費	22,973	24,989
貸倒引当金繰入額	231	456



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,341千円、関連会社株式2,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	8,493千円	7,828千円
役員退職慰労引当金	36,325	39,200
その他有価証券評価差額金	3,162	1,991
投資有価証券評価損	11,359	11,850
減損損失	47,061	51,132
その他	23,517	26,448
繰延税金資産小計	129,919	138,450
評価性引当額	△98,650	△102,688
繰延税金資産合計	31,268	35,761
繰延税金負債		
保険積立金	△1,785	△2,040
繰延税金負債合計	△1,785	△2,040
繰延税金資産の純額	29,483	33,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	29.9%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	△0.1
住民税均等割	以下であるため注記を省	0.6
留保金課税	略しております。	2.0
所得拡大促進税制による税額控除		△2.0
評価性引当額の増減		1.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)十六銀行	22,909	51,111
		(株)大垣共立銀行	10,700	21,207
		大東建託(株)	700	9,128
		ブリーズベイホテル&リゾート下呂	1	4,800
		(株)T&Dホールディングス	600	929
		その他(3銘柄)	45	190
		計	34,955	87,366

## 【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		GSIユーロ円建社債	30,000	28,359
		計	30,000	28,359

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	419,390	5,006	—	424,397	66,611	13,317	357,785
構築物	68,540	350	—	68,890	21,161	2,965	47,728
機械及び装置	8,466	2,180	4,546	6,100	4,393	573	1,706
車両運搬具	49,570	16,504	8,496	57,578	43,351	6,618	14,227
工具、器具及び備品	34,794	2,947	299	37,442	23,338	4,898	14,104
土地	473,573	—	4,139 (4,139)	469,434	—	—	469,434
有形固定資産計	1,054,336	26,988	17,481 (4,139)	1,063,843	158,857	28,373	904,986
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	9,769	4,039	1,585	5,729
その他	—	—	—	0	0	—	0
無形固定資産計	—	—	—	9,769	4,039	1,585	5,729
長期前払費用	2,331	137	1,219	1,249	—	—	1,249

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期減損損失の計上額であります。

3. 建物の当期増加額は、名古屋支店の増築によるものであります。

4. 車両運搬具の当期増加額は、主に工事用車両の取得によるものであります。

5. 機械及び装置の当期減少額は、工事用機械の除売却によるものであります。

6. 車両運搬具の当期減少額は、工事用車両の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,391	2,406	—	1,952	7,845
賞与引当金	20,511	23,752	20,511	—	23,752
完成工事補償引当金	4,217	4,353	—	4,217	4,353
役員退職慰労引当金	121,410	9,977	371	—	131,016

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
 2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、補修実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.gifu-zohen.co.jp/">https://www.gifu-zohen.co.jp/</a>
株主に対する特典	1 対象となる株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元(200株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 2 優待内容 一律QUOカード1,000円分を贈呈いたします。 3 贈呈時期 毎年12月開催の当社定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封することを予定しております。

(注1) 2021年6月1日を効力発生日とする株式分割後の株式数を記載しております。

(注2) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日東海財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社岐阜造園  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 由寛	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社岐阜造園及び連結子会社は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用し、当連結会計年度に係る売上高4,309,677千円のうち983,347千円を工事進行基準の適用により収益認識している。</p> <p>工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末時点における工事進捗度を計算する必要がある、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要がある。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、工事進捗度の基礎である工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっている。実行予算は期末日時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる建設資材、労務単価及び作業効率等の諸条件について仮定を設定し、工事案件ごとに計算している。また、工事着工後に予測することが困難である建設資材や労務単価等の価格変動、工事契約の改訂等が発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあり、経営者による予測・判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は監査上、工事原価総額に係る会計上の見積りが連結財務諸表へ与える影響に鑑み、工事進行基準の適用による収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による収益認識を検討するにあたり、工事進捗度の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、株式会社岐阜造園及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りの前提となる実行予算の作成・承認に係るプロセス、及び決算時における工事原価総額の見直しに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 会計上の見積りの合理性の評価 ・前期の工事原価総額に含まれていた会計上の見積りについて、当期の確定額と前期見積額を比較し、会社の工事原価総額策定方法の妥当性と精度を評価した。 ・工事案件の工事原価総額の見積りが変更されている場合、変更された要因分析を実施するとともに、見直しの結果、利益率が著しく増加している工事案件がないか検討した。 ・利益率が他の工事案件の趨勢と比較して著しく高いまたは低い場合の要因分析を責任者への質問及び根拠資料の閲覧により実施し、工事原価総額に係る会計上の見積りの適切性を評価した。 ・特定の工事案件について現場視察を実施し、工事責任者から実行予算で見積もった工事の内容について説明を受け、計画されている作業の内容が実行予算に網羅されているか検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岐阜造園の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岐阜造園が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

株式会社岐阜造園  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 由寛	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2020年10月1日から2021年9月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>工事進行基準による収益認識</p> <p>株式会社岐阜造園は、「（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用し、当事業年度に係る売上高3,414,843千円のうち789,985千円を工事進行基準の適用により収益認識している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>
--

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 準
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	3,235,598	3,662,488	4,309,677
経常利益 (千円)	323,508	328,799	345,003
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	214,448	217,592	221,084
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	213,345	223,725	227,156
純資産額 (千円)	3,047,078	3,237,100	3,061,094
総資産額 (千円)	4,321,618	4,434,180	4,263,803
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	66.95	67.93	69.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	67.54	68.81
自己資本比率 (%)	70.5	73.0	71.8

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.13	7.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
3. 第56期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がワクチン接種の進行等により一時的に抑制されたものの、変異株の発生により収束時期を予測することが困難であるなど、依然として慎重な姿勢が求められております。さらに、資源価格の高騰やロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスクの懸念等もあり、景気に対する先行きは不透明な状況が継続しております。

建設業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、工事の一時中止、工期及び発注の延期等が余儀なくされる環境下にあるものの、公共建設投資については、国土強靱化等を背景に既存インフラの管理等を中心に底堅く推移しております。また、民間設備投資については徐々に持ち直しの傾向にありますが、建設資材価格の高騰等の影響もあり、予断を許さない状況が継続しております。一方で、建設業就業者数の減少及び高齢化はいっそう深刻化しており、労働力の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況の下で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受注活動や工事現場での施工に多少の影響は受けているものの、首都圏を中心に開発案件の受注が増加したことや、大手住宅メーカーとの業務提携による受注案件の大型化や共同プロジェクトの進捗等により、受注・売上ともに順調に推移しております。また、働き方改革を推進しつつ、積極的な人材の確保や教育プログラムの策定等、事業規模の継続的拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,662,488千円（前年同四半期比13.2%増）、営業利益は334,722千円（前年同四半期比15.0%増）、経常利益は328,799千円（前年同四半期比1.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は217,592千円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて170,376千円増加し、4,434,180千円となりました。

負債は、未成工事受入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて5,628千円減少し、1,197,079千円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて176,005千円増加し、3,237,100千円となりました。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,203,600	3,203,600	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,203,600	3,203,600	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	3,203,600	—	396,417	—	337,715

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,202,700	32,027	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	3,203,600	—	—
総株主の議決権	—	32,027	—

（注）「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社岐阜造園	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,038,931	1,709,682
受取手形・完成工事未収入金	617,872	719,657
未成工事支出金	73,968	36,165
販売用不動産	172,490	166,676
その他	46,279	47,292
貸倒引当金	△2,744	△3,212
流動資産合計	2,946,797	2,676,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	427,818	441,925
土地	509,114	896,228
建設仮勘定	—	43,200
その他（純額）	30,838	31,049
有形固定資産合計	967,770	1,412,402
無形固定資産	9,741	6,961
投資その他の資産		
その他	350,332	352,092
貸倒引当金	△10,839	△13,539
投資その他の資産合計	339,493	338,553
固定資産合計	1,317,005	1,757,918
資産合計	4,263,803	4,434,180
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	373,127	384,865
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	20,076	23,412
未払法人税等	79,040	57,550
未成工事受入金	108,201	81,041
賞与引当金	34,221	5,569
完成工事補償引当金	7,266	7,406
その他	151,112	210,826
流動負債合計	973,045	970,673
固定負債		
長期借入金	33,024	23,797
役員退職慰勞引当金	169,896	175,094
退職給付に係る負債	26,165	26,937
その他	576	576
固定負債合計	229,662	226,405
負債合計	1,202,708	1,197,079

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	396,417	396,417
資本剰余金	337,715	337,715
利益剰余金	2,323,677	2,493,276
自己株式	△243	△243
株主資本合計	3,057,567	3,227,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,157	8,290
その他の包括利益累計額合計	2,157	8,290
新株予約権	1,369	1,643
純資産合計	3,061,094	3,237,100
負債純資産合計	4,263,803	4,434,180

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	3,235,598	3,662,488
売上原価	2,300,111	2,641,471
売上総利益	935,487	1,021,017
販売費及び一般管理費	644,311	686,295
営業利益	291,175	334,722
営業外収益		
受取配当金	3,380	4,163
受取地代家賃	4,369	5,118
保険返戻金	25,398	4,198
その他	4,349	6,350
営業外収益合計	37,498	19,831
営業外費用		
支払利息	1,070	531
投資有価証券評価損	—	12,632
不動産賃貸費用	3,972	6,758
その他	123	5,831
営業外費用合計	5,165	25,753
経常利益	323,508	328,799
税金等調整前四半期純利益	323,508	328,799
法人税、住民税及び事業税	98,064	110,113
法人税等調整額	10,995	1,093
法人税等合計	109,059	111,207
四半期純利益	214,448	217,592
親会社株主に帰属する四半期純利益	214,448	217,592

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	214,448	217,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,103	6,133
その他の包括利益合計	△1,103	6,133
四半期包括利益	213,345	223,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	213,345	223,725

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,707千円増加し、売上原価は3,893千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,186千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は16,070千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	25,264千円	29,971千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	32,032	20	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金
2021年5月14日 取締役会	普通株式	24,024	15	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	32,032	10	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金
2022年5月13日 取締役会	普通株式	32,032	10	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	区分		合計
	ガーデンエクステリア	ランドスケープ	
一時点で移転される財	471,313	72,123	543,436
一定の期間にわたり移転される財	1,685,312	1,433,739	3,119,051
顧客との契約から生じる収益	2,156,625	1,505,862	3,662,488
外部顧客への売上高	2,156,625	1,505,862	3,662,488

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66円95銭	67円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	214,448	217,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	214,448	217,592
普通株式の期中平均株式数(株)	3,203,238	3,203,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	67円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	18,348
(うち新株予約権(株))	—	(18,348)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 1. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2022年5月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………32,032千円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年6月1日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社岐阜造園  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 由寛
--------------------	-------	-------

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

## **第三部【特別情報】**

### **第1【最近の財務諸表】**

当社は、継続開示会社であるため、記載を省略しております。

### **第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

当社は、保証会社及び連動子会社を有していないため、該当事項はありません。